

## 保護樹木の指定について

### 1 指定する樹木の概要

樹種名	クスノキ
所在地	天神町一丁目 14 番地内（上宮天満宮）

### 2 樹木の状態

項目	対象樹木	指定基準
樹高	25.0m	10m 以上
幹周	4.26m	1.2m 以上
枝張	34.6m	
樹勢	健全	健全
樹形 樹容	幹周の大きい堂々とした風格である。また、幹の分岐、枝張り、樹高の全体のバランスが取れている。	樹容が美観上特に優れている
特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・極めて珍しい、全周にクスノキらしい長大な枝を有した巨木</li><li>・市街化の進む JR 高槻駅近隣の立地であることもポイント</li></ul>	生育状況が特殊な樹木、歴史上・学術上価値のある樹木

【位置図】



### 3 樹木の状況

#### 《遠景》



#### 《近景》



▲幹周の計測



▲上部の枝振り

## 《参考》

### ●高槻市緑地環境の保全及び緑化の推進に関する条例抜粋

#### (保護地区等の指定)

第 10 条 市長は、緑地環境の保全を図るため必要があると認めるときは、次に掲げる区分及び態様により、保護すべき地区、樹木、動植物を指定することができる。

(中略)

(4) 保護樹木 規則で定める基準に該当する樹木であって、その美観風致を維持するために保護を必要とする樹木

#### 第 10 条第 2 項

市長は、前項に規定する保護地区、保護樹木又は保護動植物（以下「保護地区等」という。）を指定しようとするときは、あらかじめ、高槻市緑地環境保全等審議会（以下第 18 条第 3 項までにおいて「審議会」という。）の意見を聴かなければならない。

#### 第 10 条第 3 項

市長は、前項の規定により審議会の意見を聴くに当たっては、あらかじめ、指定しようとする保護地区の土地の所有者及び権原に基づく占有者（以下「所有者等」という。）又は保護樹木の所有者等の同意を得なければならない。

### ●高槻市緑地環境の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則抜粋

#### (保護地区等指定基準)

#### 第 2 条

(中略)

3 条例第 10 条第 1 項第 4 号の規則で定める基準は、次のいずれかに該当する樹木であって、その樹木が健全で、かつ、樹容が美観上特に優れていることとする。

- (1) 1.5 メートルの高さにおける幹の周囲が 1.2 メートル以上であること。
- (2) 樹高が 10 メートル以上であること。
- (3) 生育状況が特殊な樹木又は歴史上若しくは学術上価値のある樹木であること。

#### 第 3 条

条例第 10 条第 3 項の規定する同意は、保護地区・保護樹木指定同意書（様式第 1 号）を提出することにより行うものとする。

令和6年11月1日

高槻市長

濱田 剛史 様

高槻市緑地環境保全等専門相談員

笹部 雄作

加藤 絵美里

宮嶋 正通

## 高槻市指定保護樹木新規対象樹木の状況調査について

令和6年10月31日（木）に実施しました、高槻市新規指定予定の保護樹木の状況調査について、以下のとおり報告します。

### [1] 調査目的

高槻市指定保護樹木は指定解除の樹木が増えている状況を鑑み、新たな保護樹木として指定するに足る樹木を選定する目的で今回の調査を行った。

### [2] 調査月日、場所、調査方法

①調査月日 令和6年10月31日（木）

②場所 上宮天満宮のスダジイ 高槻市天神町1丁目14地内

上宮天満宮のクスノキ 高槻市天神町1丁目14地内

③調査方法 目視観察による全体診断と鋼棒貫入、木槌打診による部分診断、機器による樹高計測、枝張り計測等

### [3] 調査者、立会者

調査者 宮嶋正通 樹木医、高槻市緑地環境保全等専門相談員

笹部雄作 樹木医 高槻市緑地環境保全等専門相談員

加藤絵美里 樹木医 高槻市緑地環境保全等専門相談員

立会者 上宮天満宮のクスノキ及びスダジイの管理者 森宮司

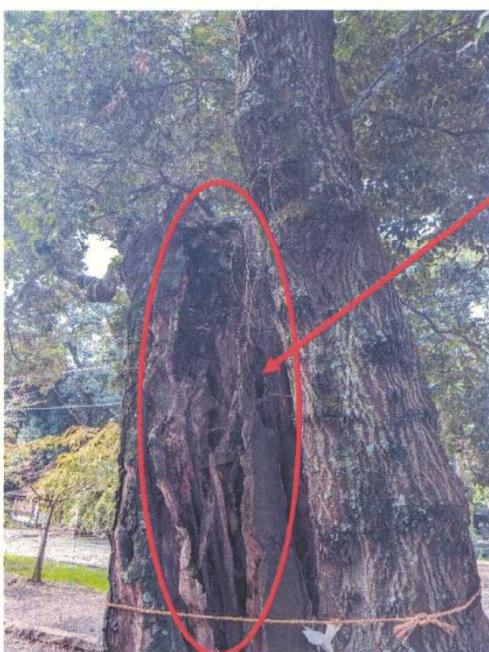
高槻市農林緑政課 古田氏

受	令和6.11.1
高槻農第946-2号	
高 槻 市	

#### [4] 調査結果

##### (1) 上宮天満宮のスダジイについて

樹名板にはスダジイとされているがコジイの性質が散見される。2株立ちの幹の内、南東側の幹が地際から腐朽し、根元に倒伏の兆候（亀裂）を生じている。また2株の内、隣接するクスノキ側の個体もクスノキに枝に支えられている状況である。現状では、南東側の枝を短く切り詰めて重量軽減を図り、参道への倒伏の危険を考えるのが優先であろう。根元から幹の腐朽の状況を考えると、保護樹木としての推薦は難しい。



腐朽部には一部貫通している部位があり向こうが見えている。根元には倒伏兆候と見られる亀裂を生じている。



##### (2) 上宮天満宮のクスノキについて

幹周が4.26mあり、堂々とした風格のクスノキである。幹は2.5m～3.0mのところで7本に分岐しており、四方に均等に枝を伸ばしており枝張りは34.6mにおよぶ。樹高は25m有り全体にバランスが取れている。

樹木として成長限界に近いせいか、葉量が少なく葉も小ぶりであるが、幹の大きさと全体のバランスを考えると、市の保存樹木として推薦できる樹木と思われる。



## [ 5 ] 今後の対策

### (1) スダジイ

スダジイは、早急に南東側の枝の軽量化を図る必要がある。



### (2) クスノキ

クスノキに隣接する竹林が、幹の樹皮を傷つけている部分があるので、接触している竹は切除するのが望ましい。



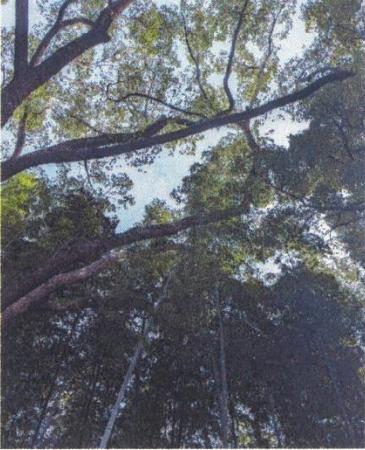
## 高槻市保存樹木 診断表

所在地	高槻市天神町1丁目14地内	診断者	宮嶋・加藤・笹部	診断日	2024/10/31
樹種名	クスノキ	樹高(m)	25.0m	幹周	426 cm

診断項目	異常の有無	異常の位置・内容・程度
樹皮枯死・欠損・腐朽	■なし □あり	特になし
開口空洞	■なし □あり	特になし
キノコ	■なし □あり	特になし
木槌打診(異常音)	■なし □あり	特になし
傾斜	■なし □あり	特になし
揺れ	■なし □あり	特になし
落枝の危険性	■なし □あり	枝は非常に長大であるが、落下範囲は駐車場や竹藪
病虫害	■なし □あり	特になし
鋼棒異常貫入	■なし □あり	特になし
建築限界越え	■なし □あり	特になし
その他	□なし ■あり	根元周囲に配置したフェンスの工事によると見られるダメージがある。

### 特記事項

極めて珍しい、全周にクスノキらしい長大な枝を有した巨木である。

診断結果の判定	■異常なし	□異常あり
特殊な問題 □なし ■あり 木が限界近い大きさの樹冠であり、葉が疎らになっている。	緊急対応の必要性 ■なし □あり	剪定処置等の必要性 ■なし □あり
写真1	写真2	写真3
		
全景	竹の接触	

### 以下は管理者の記入欄

移植の検討 □なし □あり	緊急対応の必要性 □なし □あり	剪定処置等の必要性 □なし □あり
------------------	---------------------	----------------------

様式第1号（第3条関係）

保護地区・保護樹木指定同意書

令和6年12月16日

（宛先）高槻市長

住 所 高槻市天神町1-15-5  
氏 名（宗）上宮天滿宮 代表役員  
(電話) 森直和  
072 682 0025

高槻市緑地環境の保全及び緑化の推進に関する条例第10条第3項の規定により、私の所有・占有する下記の区域・樹木を保護地区（緑地環境保護地区・動植物保護地区・樹林保護地区）・保護樹木として指定されることに同意します。

記

区 域		樹 木	
所 在 地		所 在 地	
面 積	m <sup>2</sup>	樹 種	
		高槻市天神町1-15-5 14番地内	クスノキ

注 法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入してください。

